

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 細江 太喜雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 細江 太喜雄
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間	第68期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	5,813,044	1,885,870	7,939,266
経常損益(千円)	5,439	12,890	95,344
四半期(当期)純損益(千円)	1,281	14,629	17,952
純資産額(千円)	-	1,867,023	1,975,487
総資産額(千円)	-	7,651,661	7,590,755
1株当たり純資産額(円)	-	5,089.01	5,393.68
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	3.52	40.14	49.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	24.2	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	168,492	-	334,251
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,071	-	68,010
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	291,122	-	307,396
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	722,514	610,955
従業員数(名)	-	101	102

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	101
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	82
---------	----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
木材・建材事業 フローリング等	61,340
不動産事業 注文住宅・リフォーム等	14,879
合計	76,219

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2)受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
木材・建材事業	50,956	8,192
不動産事業	10,085	2,940

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (3)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
木材・建材事業	1,655,728
不動産事業	230,142
合計	1,885,870

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
タマホーム(株)	224,350	11.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）における当社グループを取巻く環境は、世界的な景気後退、大手企業の業績後退の予測の中、住宅需要の大幅減退が顕著となり、持家着工戸数は前年同期間比で7.7%の減少となりました。このような状況下、当社グループの木材・建材事業においては、売上高の減少傾向が顕著となってまいりました。

一方、不動産事業においては、連結子会社である株式会社三重ナゴヤホームズにおける新築マンションの販売も以前の勢いがやや衰えた状況となってまいりました。

この結果、当社グループの第3四半期連結会計期間の売上高は1,885百万円、営業損失は8百万円、経常損失は12百万円、四半期純損失は14百万円となりました。

##### 事業の種類別セグメントの業績

##### 1) 木材・建材事業

前年の改正建築基準法施行の影響が依然として新規住宅着工戸数の回復を遅らせており、そこへ世界的な景気後退による住宅需要の減退が重なったことによる影響を大きく受けた状態となっております。

その結果、売上高は1,655百万円となりました。

##### 2) 不動産事業

不動産賃貸収入は順調な推移を辿っておりますが、連結子会社におけるマンション販売も世界的な景気後退、雇用の不安等を理由に、以前のような勢いを失いつつあります。

その結果、売上高は230百万円となりました。

##### 所在地別セグメントの業績

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に対し37百万円増の722百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純損失9百万円に対して、たな卸資産の減少による収入98百万円を計上したものの、一方で貸倒引当金の減少による支出40百万円及び仕入債務の減少による支出230百万円を計上しました結果、資金は126百万円の減少となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出4百万円及び投資有価証券の取得による支出5百万円を計上しました結果、資金は8百万円の減少となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出175百万円を計上する一方で、短期借入金の純増減による収入248百万円及び長期借入れによる収入100百万円を計上しました結果、資金は172百万円の増加となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	名古屋証券取引所第二部	単元株式数 100株
計	400,000	400,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,300 注1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000 注2
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500
新株予約権の行使の条件	注3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、以下のとおりとします。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役・執行役員もしくは従業員であることを要します。但し、退任、定年退職、その他正当な理由によりその地位を喪失した場合はこの限りではありません。
- その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		4,000		200,000		6,567

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 362,200	3,622	同上
単元未満株式	普通株式 2,300		一単元(100株) 未満 の株式
発行済株式総数	400,000		
総株主の議決権		3,622	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在



所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名古屋木材㈱	名古屋市中川区山王 二丁目6番41号	35,500		35,500	8.87
計		35,500		35,500	8.87

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,500	3,400	3,360	3,360	3,300	3,280	3,100	3,100	2,800
最低(円)	3,500	3,200	3,360	3,360	3,300	3,280	3,100	3,100	2,200

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員	営業本部長	神山 良雄	平成20年8月31日
取締役執行役員	生産本部長	今井 常義	平成20年8月31日

### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	営業本部長	取締役執行役員	営業本部長 兼 本社営業部長 兼 岐阜営業部長	近藤 勝弘	平成20年7月11日
取締役執行役員	生産本部長 兼 営業副本部長 兼 フローリング部長	取締役執行役員	生産本部長 兼 営業副本部長	恒川 裕司	平成20年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	752,514	640,955
受取手形及び売掛金	1,744,019	1,738,524
商品及び製品	1,077,417	673,914
仕掛品	75,051	203,264
原材料	32,170	123,758
その他	68,237	62,021
貸倒引当金	21,548	19,758
流動資産合計	3,727,862	3,422,681
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,546,610	2,569,605
その他(純額)	772,008	820,492
有形固定資産合計	3,318,619	3,390,098
無形固定資産		
	1,590	2,740
投資その他の資産		
投資有価証券	503,881	675,825
その他	145,276	188,165
貸倒引当金	45,569	88,755
投資その他の資産合計	603,588	775,235
固定資産合計	3,923,798	4,168,074
資産合計	7,651,661	7,590,755
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,735,444	1,580,567
短期借入金	1,462,500	950,000
1年内償還予定の社債	-	498,875
1年内返済予定の長期借入金	667,408	573,132
未払法人税等	2,535	2,826
賞与引当金	3,000	19,000
その他	305,685	285,115
流動負債合計	4,176,574	3,909,517
固定負債		
長期借入金	666,620	482,260
繰延税金負債	696,972	749,682
退職給付引当金	173,819	179,445
役員退職慰労引当金	8,070	8,070
受入敷金保証金	62,582	286,292
固定負債合計	1,608,063	1,705,750
負債合計	5,784,638	5,615,267

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	6,567	6,567
利益剰余金	1,611,173	1,612,455
自己株式	107,422	107,409
株主資本合計	1,710,318	1,711,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,385	254,151
評価・換算差額等合計	144,385	254,151
少数株主持分	12,318	9,722
純資産合計	1,867,023	1,975,487
負債純資産合計	7,651,661	7,590,755

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,813,044
売上原価	5,065,601
売上総利益	747,442
販売費及び一般管理費	748,252
営業損失( )	809
営業外収益	
受取利息	219
受取配当金	12,677
仕入割引	19,321
その他	11,943
営業外収益合計	44,161
営業外費用	
支払利息	38,640
売上割引	9,098
その他	1,052
営業外費用合計	48,791
経常損失( )	5,439
特別利益	
固定資産処分益	627
貸倒引当金戻入額	4,404
賞与引当金戻入額	13,982
投資有価証券売却益	8
特別利益合計	19,022
特別損失	
固定資産処分損	2
投資有価証券売却損	13
特別損失合計	15
税金等調整前四半期純利益	13,567
法人税、住民税及び事業税	2,023
法人税等調整額	10,229
法人税等合計	12,253
少数株主利益	2,595
四半期純損失( )	1,281

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,885,870
売上原価	1,645,652
売上総利益	240,217
販売費及び一般管理費	248,406
営業損失( )	8,189
営業外収益	
受取利息	123
受取配当金	4,412
仕入割引	6,703
その他	2,011
営業外収益合計	13,250
営業外費用	
支払利息	14,928
売上割引	3,023
営業外費用合計	17,951
経常損失( )	12,890
特別利益	
固定資産処分益	627
貸倒引当金戻入額	2,461
投資有価証券売却益	8
特別利益合計	3,098
特別損失	
固定資産処分損	2
投資有価証券売却損	13
特別損失合計	15
税金等調整前四半期純損失( )	9,808
法人税、住民税及び事業税	618
法人税等調整額	4,222
法人税等合計	4,840
少数株主損失( )	19
四半期純損失( )	14,629

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	13,567
減価償却費	49,759
賞与引当金の増減額(は減少)	16,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,626
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,396
受取利息及び受取配当金	12,897
支払利息	38,640
固定資産処分損益(は益)	625
投資有価証券売却損益(は益)	5
売上債権の増減額(は増加)	5,494
たな卸資産の増減額(は増加)	155,884
仕入債務の増減額(は減少)	154,877
預り保証金の増減額(は減少)	41,910
その他	119,719
小計	142,703
利息及び配当金の受取額	12,630
利息の支払額	37,187
法人税等の支払額	1,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,492
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	30,000
定期預金の払戻による収入	30,000
有形固定資産の取得による支出	5,122
有形固定資産の売却による収入	800
投資有価証券の取得による支出	6,908
投資有価証券の売却による収入	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,071
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	512,500
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	521,364
社債の償還による支出	500,000
自己株式の取得による支出	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	291,122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,558
現金及び現金同等物の期首残高	610,955
現金及び現金同等物の四半期末残高	722,514

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定にあたり加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社の機械装置につきましては、従来、耐用年数を概ね10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い、概ね8年に変更しております。これによる損益に与える影響額は、軽微であります。</p>



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	1,535,997千円	有形固定資産の減価償却累計額	1,520,386千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)	
販売員給与手当	113,807
運賃諸掛	102,604
従業員給与手当	133,441
賞与引当金繰入額	2,743
貸倒引当金繰入額	7,289
退職給付費用	10,820
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)	
販売員給与手当	38,888
運賃諸掛	33,807
従業員給与手当	39,281
賞与引当金繰入額	6,116
貸倒引当金繰入額	6,396
退職給付費用	9,248

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	752,514
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000
現金及び現金同等物	722,514

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 400,000株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 35,547株
3. 新株予約権等に関する事項  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	木材・建材 事業(千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高	1,662,512	232,591	1,895,103	(9,233)	1,885,870
営業利益又は営業損失( )	12,249	50,079	37,829	(46,018)	8,189

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	木材・建材 事業(千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高	5,107,144	754,103	5,861,247	(48,203)	5,813,044
営業利益又は営業損失( )	46,838	162,571	115,732	(116,541)	809

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の内容
  - (1) 木材・建材事業 主として木材、製材品、建材品の卸売
  - (2) 不動産事業 土地、建物等の建設販売及び不動産賃貸

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(追加情報)

当社の機械装置につきましては、従来、耐用年数を概ね10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い、概ね8年に変更しております。これによるセグメント情報に与える影響額は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

該当事項はありません。

(有価証券関係)

事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションを付与しておりますが、四半期連結財務諸表への影響がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,089円01銭	1株当たり純資産額	5,393円68銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	3円52銭	1株当たり四半期純損失	40円14銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,281	14,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,281	14,629
期中平均株式数(株)	364,455	364,453

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

名古屋木材株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤了

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野正人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋木材株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋木材株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。